

「笑顔の輝く学校に」

園

部第二小学校では、教育活動全体を通じて人権認識の日常的な意識化を進めるよう取り組んでいます。その中の主な取り組みを紹介いたします。

ま

ず、人権に対する意識を高めようと、毎月10日を入権デーとして設け、「ふわふわ

ハートフラワー」の取り組みをしています。ピンクのハートに友達のがんばりや優しさを書きます。その中から、各クラス1名を選んで給食の時に放送で紹介しています。放送を聞く子どもたちは、自然と笑顔になっています。子どもたちがメッセージを書いたピンクのハートは、各階の共有スペースに張り出します。その様子がまさにハートでできた花、ハートフラワーです。

次

に紹介するのは、人権月間の取り組みです。ここでは、さまざまな取り組みが行われます。

人権月間スタート集会で、教師が子どもたちに問題を投げかける劇をして、それについて異年齢の児童で構成する「なかよし班」で意見を交流し合います。その後は、各

クラスで目標を立てて取り組みをします。また、各学年のPTAで人権委員さんと連携し、人権意識を高める活動もします。人権月間の最後に、人権月間まとめ集会を開きます。そこには、みんなが咲かせたふわふわハートフラワーを飾り、人権月間で学んだことを作文に書いて、学年の代表が発表します。友達の発表を聞いて自分の考えを深めて人権月間が終了します。

今

年の児童会のテーマは、「咲かせよう！世界に一つだけの花 輝かせよう！みんなの笑顔」です。この言葉の通り、子どもたちが自分の花を咲かせ、笑顔の輝く学校になるように、頑張っています。



▲なかよし班意見交流の様子



▲教師による人権劇の様子

(園部第二小学校

人権教育部
小峰 晶子

ふ・れ・あ・い



—第34回—

出会いと共生社会

近年、ファミリーレストランや回転寿司店などでは、タッチパネルでの注文が主流となつていきます。電車やバスに乗る際もICカードを利用すれば、その都度乗車券を購入する必要もありません。またインターネットの普及により、商品購入や旅行予約などがパソコンやスマートフォンで簡単に行うことができるネットショッピングも、私たちの暮らしに浸透してきました。

他者と出会ったり、関わらなくてもモノが買え、電車やバスにも乗れる社会はとても便利ですが、その反面私たちの「他者と関わる」能力は、少しずつ低下してきているのかもしれない。

そのことに一人一人が気づき、他者と出会うとするところが共生社会をつくる第一歩ではないでしょうか。

新しい職場や学校に行く際、また初めての集団に参加する時、私たちは不安を感じ、緊張します。出会いは楽しいことばかりではなく、出会うと「リスク」を負う場合もあるからです。

私たちは、ともしれば出会わない・関わらないで済みます。楽な道を選んでしまいがちです。それが、いわゆる「無縁社会」というものを生んでいくこともあります。

しかし一方で、他者と出会うことによつて世界が広がったり、自分自身が助けられたという経験もしています。

年齢や職業の違う人、ライフスタイルや価値観が違う人、障がいや病気のある人、言語や文化が異なる人も含めて、新たな出会いをおそれないこと、むしろ積極的に出会い・関わろうとする姿勢を持つことが、共生社会を実現していく鍵だといえます。

(人権政策課)